

# 「認定カウンセラー」資格認定細則

最近改定：2017年3月6日

第1条 日本カウンセリング学会（以下、“本学会”と略記）「認定カウンセラー制度規則」第2条の規定による資格認定および認定の手続きは本細則の定めるところによる。

第2条 認定を申請するための条件は第1項から第2項のいずれかを満たすこととする。

## 1. 認定申請条件1（試験方式）

- (1) 本学会に正会員、名誉会員、推薦会員として引き続き2年以上、あるいはカウンセリング関係の修士課程在学者ならびに修了者にあつては1年以上在会し、会員としての義務を果し、会員たるにふさわしい者
- (2) 本学会「認定カウンセラー養成カリキュラム（改定版）」（付 則）の研修基準に基づいて合計210時間以上学習していること。

## 2. 認定申請条件2（推薦方式）

- (1) 本学会の会員で、大学または短大の専任教員として、5年以上にわたりカウンセリング関係の授業を担当し、かつカウンセリング実践にかかわる業績が顕著であつて、人格識見ともに優れている者
- (2) 本学会の会員で、大学・短大以外の諸機関において、5年以上にわたりカウンセラー養成やカウンセリングの実践に携わっており業績が顕著であつて、人格識見ともに優れている者
- (3) 本学会の会員で、相談機関のカウンセラー（相談員）として、週4日以上、5年間以上勤務しており、人格識見ともに優れている者  
例) 教育センター相談員、児童相談所心理判定員、学生相談室カウンセラー、カウンセリングセンターカウンセラー等

第3条 認定カウンセラーの資格審査は次の通りとする。

## 1. 認定申請条件1（試験方式）

本人からの申請により、書類審査、筆記試験、技能試験(口述試験)を行う。なお、「認定カウンセラー」資格認定大学院修了予定者は、筆記試験、技能試験（口述試験）を免除し、書類審査並びに面接試験を行う。

## 2. 認定申請条件2（推薦方式）

認定スーパーバイザーからの推薦に基づき、原則的に書類審査・面接試験を行う。

第4条 資格認定の手続きは、次に定めるところによる。

1. 本学会「認定カウンセラー制度規則」に基づく資格認定を受けようとする者は、審査料を添えて所定の申請書類を資格認定委員会に提出しなければならない。ただし、推薦方式による認定を申請する場合には、「認定カウンセラー推薦委員会」に提出することとする。
2. 試験方式による資格認定は年1回、推薦方式による資格認定は2年に1回行うこととする。  
推薦方式による認定の場合、「認定カウンセラー推薦委員会」は認定スーパーバイザーから推薦された認定カウンセラーの候補者について必要な資料を収集し検討のうえ、常任理事会に付議して推薦による認定候補者を決定し、その結果を候補者に知らせるとともに、推薦者(認定スーパーバイザー)および資格認定委員会に通知する。資格認定委員会は、候補者から提出された申請書に基づいて審査を行い、認定カウンセラーにふさわしいか否かを判断し常任理事会に報告する。
3. 審査の方法や手続きは、委員会の定める申し合わせによるものとする。
4. 審査料は20,000円、認定料は30,000円とする。
5. 資格審査に合格し所定の費用を納付した者は、本学会「認定カウンセラー名簿」に登録される。なお登録の期日は、資格審査に合格した翌年度の4月1日付とする。
6. 大学院修士課程在学者として、資格審査に合格した場合は、大学院修了を条件として認定証を与える。
7. 「認定カウンセラー」資格認定大学院の申請手続きについては別途定めるものとする。

第5条 本細則の改廃は、本学会常任理事会の承認を得るものとする。

付 則 本細則は1986年5月25日より施行する。

付 則 本細則は1993年4月1日に一部改定。

付 則 本細則は1993年9月19日に一部改定。

付 則 本細則は2000年3月22日に一部改定。

付 則 本細則は2000年8月20日に一部改定。

付 則 本細則は2005年11月7日に一部改定。

2. 本細則第2条2にいう「認定カウンセラー養成カリキュラム(改定版)」は次頁の通りとする。

付 則 本細則は2006年1月16日に一部改定。

付 則 本細則は2006年5月8日に一部改定。

付 則 本細則は2007年1月15日に一部改定。

付 則 本細則は2008年5月12日に一部改定。

- 付 則 本細則は 2009 年 3 月 2 日に一部改定。
- 付 則 本細則は 2010 年 3 月 1 日に一部改定。
- 付 則 本細則は 2010 年 5 月 10 日に一部改定。
- 付 則 本細則は 2010 年 7 月 5 日に一部改定。
- 付 則 本細則は 2011 年 7 月 4 日に一部改定。
- 付 則 本細則は 2014 年 7 月 7 日に一部改定。
- 付 則 本細則は 2016 年 11 月 7 日に一部改定。
- 付 則 本細則は 2017 年 3 月 6 日に一部改定。

## 認定カウンセラー養成カリキュラム（改定版）

### I 一般会員対象 [合計210時間（14単位）以上]

ここに挙げた時間数（単位数）は本学会が各地で行なっている「カウンセリング研修会」や大学学部などで取得した単位である。教育委員会や民間機関などにおけるカウンセリング研修は、資格認定委員会で講師・研修時間・研修内容などを検討の上、適切な場合には振替えを認めることとする。

※印の科目（内容）は必修科目である。ただし、研修内容が各領域の内容に合致していれば科目名は異なっても差し支えない。※印以外の科目（内容）は、ここに挙げられている科目（内容）以外でも、A～Eの各領域に含まれるものであれば認められる。

### A カウンセリング心理学 [60時間（4単位）]

①～④は必修、各7.5時間以上履修すること。

#### (1) 研修科目(例)

- ※① カウンセリングの理論と実際
- ※② 来談者中心カウンセリング
- ※③ 認知・行動カウンセリング、
- ※④ 精神分析的カウンセリング
- ⑤ ア 実存主義的カウンセリング  
イ キャリア・カウンセリング  
ウ ブリーフ・カウンセリング  
エ 家族カウンセリング  
オ 交流分析  
カ 論理療法  
キ 現実療法  
ク 遊戯療法  
ケ 箱庭療法・描画療法  
コ グループ・カウンセリング  
サ その他のカウンセリング理論・技法

#### (2) 研修内容

- ① 「カウンセリングの理論と実際」には、次の内容を含むこと。
  - ・カウンセリングの理念と歴史
  - ・カウンセラーの社会的責任・倫理
  - ・カウンセラーの職務と関連領域
- ②から⑤は、各立場のカウンセリングの理論と技法について研修すること。  
(例) ア 実存主義的カウンセリング（ロゴセラピー、ゲシュタルト療法、体験過程、フォーカシングなど）  
エ ブリーフ・カウンセリング（短期療法、時間制限カウンセリングなど）  
オ 家族カウンセリング(システムズ・アプローチなど)

## **B カウンセリング・アセスメント** [30時間(2単位)]

①・②は必修、各7.5時間以上履修すること。

### **(1) 研修科目(例)**

- ※① 心理アセスメント概論
- ※② 心理検査の理論と実際
- ③ 心理統計の基礎
- ④ 発達障害アセスメント
- ⑤ 精神医学・心身医学アセスメント

### **(2) 研修内容**

- ① 心理アセスメント概論(心理アセスメントとは、心理検査、面接法、観察法)
- ② 心理検査の理論と実際(心理検査とは、心理検査の種類、発達検査、知能検査、性格検査〔質問紙法、投影法、作業検査法〕、適性検査、学習法検査、心理検査の利用法)
- ③ 心理統計の基礎(正規分布、パーセンタイル、標準偏差など心理検査を活用する上で必要な心理統計の基礎知識)
- ④ 発達障害アセスメント(知的障害(MR)、広汎性発達障害(PDD)、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)など)
- ⑤ 精神医学・心身医学アセスメント(精神病、神経症、心身症、小児の神経症・心身症など)

## **C カウンセリング演習** [60時間(4単位)]

演習とは、研修会や授業などでカウンセラーになるために行う体験学習(ロールプレイなど)をいう。

①・②は必修、各15時間以上履修すること。

### **(1) 研修科目(例)**

- ※① カウンセリング演習
- ※② グループ体験
- ③ 事例研究

### **(2) 研修内容**

- ① カウンセリング演習(ロールプレイング、紙上応答訓練、録音テープやビデオを用いた面接の訓練、面接場面の逐語録の分析など)
- ② グループ体験(ベーシック・エンカウンター・グループ、構成的グループ・エンカウンター、アサーション・トレーニング、サイコドラマ、SSTなど)
- ③ 事例研究(事例に関するグループでの研究協議、事例は他のメンバーが提出したものや、すでに公表されたものでもよい。事例研究を通して、事例の捉え方などを研修する。)

## **D カウンセリング実習** [45時間(3単位)]

実習とは、カウンセリング面接やグループ体験などの実際の場面でカウンセラーやファシリテーターとして活動した体験をいう。

研修科目の①～③は選択必修。本学会の定めるスーパーバイザーからスーパービジョンを3回以上受けること。

事例の概要とスーパーバイザーの意見書を添えて申請時に提出すること。

なお、時間数にはスーパービジョンを受けた時間だけでなく、カウンセリングやグループに関する準備・実施の時間を含み、3回分を提出すれば45時間実施したとみなされる。

#### (1) 研修科目(例)

- ① スーパービジョン
- ② グループ・スーパービジョン
- ③ カウンセリング実習

#### (2) 研修内容

- ① スーパービジョン(本学会のスーパーバイザーによる、カウンセリング面接やカウンセリング活動に関する個別スーパービジョン)
- ② グループ・スーパービジョン(本学会のスーパーバイザーによるグループ・スーパービジョンへの事例提供)
- ③ カウンセリング実習(各種の相談所や学校の相談室などで実習を行い、本学会のスーパーバイザーによるスーパービジョンを受けたもの。または、本学会大会で事例を報告し、スーパービジョンを受けたもの。)

### E カウンセリング諸領域 [15時間(1単位)]

①～⑥は選択必修。

#### (1) 研修科目(例)

- ① 学校カウンセリング
- ② 生涯発達カウンセリング
- ③ 産業カウンセリング
- ④ 医療・看護カウンセリング
- ⑤ 保健・福祉カウンセリング
- ⑥ コミュニティ・カウンセリング

#### (2) 研修内容

各専門分野に関するカウンセリングの理論や技法に関するもの。

## II 心理学系大学院(修士課程)在籍者・修了者対象 (合計14単位:240時間以上)

ここに挙げた単位は、心理学系およびその周辺領域の大学院(修士課程)において取得した単位である。なお、大学院は教育学系など心理学の周辺領域に関する専攻も含まれるものとする。

講義科目名は例として挙げたものであり、ここに挙げた科目名と一致していない場合にも、講義内容が各領域の内容にふさわしいと判断された場合には単位が認められる。その場合にはシラバスによる確認が必要になる。

講義・演習の単位数と時間数は、1週1回2時間(1コマ90分)の授業15回を2単

位とする。実習は1週1回4時間(2コマ180分)の授業15回を2単位として計算する。

**A カウンセリング心理学 (4単位:60時間) …必修**

**(1) 講義科目名(例)**

- ① カウンセリング心理学特論
- ② 相談心理学特論
- ③ 臨床心理学特論
- ④ 教育臨床学特論
- ⑤ 心理臨床学特論
- ⑥ 教育相談特論

**(2) 講義内容 (講義・文献講読)**

カウンセリングの理論と技法、カウンセリング関係の法と倫理などについての講義・協議・文献講読。

**B カウンセリング・アセスメント (2単位:30時間) …必修**

**(1) 講義科目名(例)**

- ① カウンセリング・アセスメント特論
- ② 心理アセスメント特論
- ③ 心理・教育アセスメント特論
- ④ 心理検査法特論
- ⑤ 臨床心理査定演習
- ⑥ 心理・教育統計法特論
- ⑦ 心理診断学特論
- ⑧ 発達障害アセスメント特論
- ⑨ 精神医学アセスメント特論
- ⑩ 心身医学アセスメント特論

**(2) 講義内容 (講義・演習・実習)**

次のような内容に関する講義・演習・実習

- ・カウンセリング・アセスメント
- ・心理検査演習
- ・心理アセスメント(査定)
- ・心理診断
- ・心理・教育統計

**C カウンセリング演習 (4単位:60時間) …必修**

個人に対するカウンセリング面接の演習を中心とするが、グループ・カウンセリングやグループ体験学習など集団に対するアプローチを含むことが望ましい。

**(1) 講義科目名(例)**

- ① カウンセリング演習
- ② カウンセリング基礎実習
- ③ 臨床心理演習

- ④ 臨床心理基礎実習
- ⑤ グループ体験
- ⑥ 事例研究

**(2) 講義内容(演習・協議・講義)**

- ①～④は、ロールプレイング、紙上応答訓練、録音テープやビデオを用いたカウンセリング面接の訓練、面接場面の逐語録の分析など。
- ⑤の「グループ体験」は、ベーシック・エンカウンター・グループ、構成的グループ・エンカウンター、アサーション・トレーニング、サイコドラマ、SSTなどへの参加。
- ⑥の「事例研究」は、事例に関するグループでの研究協議、事例は他のメンバーのものやすでに公表されたものでもよい。事例研究を通して事例の捉え方などを研修する。

**D カウンセリング実習 (2単位：60時間以上) …必修**

個人に対するカウンセリング面接だけでなく、グループ・カウンセリングや構成的グループ・エンカウンターなど集団に対するアプローチを含むことが望ましい。

**(1) 講義科目名(例)**

- ① カウンセリング実習
- ② 臨床心理実習

**(2) 講義内容(実習)**

- 次のような相談機関で、実際に相談を担当しスーパービジョンを受ける
- ・大学に付属する教育相談施設、心理相談室、心理臨床センターなど
  - ・学外の専門機関(教育センター、児童相談所、医療機関の心理相談室、中・高等学校の相談室など)

**E カウンセリング諸領域 (2単位：30時間) …選択必修**

各専門領域の中から1科目(2単位)以上を選択し履修すること。

**(1) 講義科目名(例)**

- ① 学校カウンセリング特論
- ② 生涯発達カウンセリング特論
- ③ 産業カウンセリング特論
- ④ 医療・看護カウンセリング特論
- ⑤ 保健・福祉カウンセリング特論
- ⑥ コミュニティ・カウンセリング特論

**(2) 講義内容(講義)**

各専門カウンセリング領域の理論と実際に関するもの